

選挙公示

平成28年4月1日

会員各位

公益社団法人埼玉県情報サービス産業協会
選挙管理委員会

役員候補の選挙に関する公示

平成28年5月に理事、監事の任期が終了することに伴い、役員選任規則第3条及び第4条に基づき役員選挙を下記の通り公示する。

記

1. 選挙の期日 平成28年5月27日（金）（第5回総会開催日）
2. 選挙の種類 理事候補（20名以内）、および監事候補（2名以内）の選挙
3. 届出事項及び手続 役員選任規則第6条により、選挙管理委員会あてに直接または郵送（書留）により届け出る。
4. 届出の期間 平成28年4月1日（金）
～ 平成28年4月7日（木）必着
5. 届出先 〒336-0027 埼玉県さいたま市南区沼影1丁目13番1号
ナリア・テラス3階
公益社団法人埼玉県情報サービス産業協会
事務局 選挙管理委員長 宛

（注1）郵送により届け出る場合は書留とし、封筒に「選挙関係書類在中」と朱書する。

（注2）役員候補者選出規程は次頁以降に掲載する。

（注3）立候補等に必要届出用紙は必ず所定用紙を使用する。

（注4）本選挙で当選された理事は、第5回通常総会にて理事として承認された後、新理事会を開催し、役職付与の決議を行い、選出された役職者はその時点より執務を行う。

（注5）本選挙で当選された監事候補は、第5回通常総会において監事として承認された後、その時点より執務を行う。

公益社団法人埼玉県情報サービス産業協会役員選任規則

(目的)

第1条 この規則は、公益社団法人埼玉県情報サービス産業協会（以下「本会」という。）の役員選出に関する基本的事項を定めることを目的とする。

(役員の種類)

第2条 この規則において役員とは、定款第23条第1項及び第2項に定める理事及び監事をいう。

(役員候補者選出方法)

第3条 本会の役員候補者は理事会の推薦による。

(役員候補者の立候補)

第4条 前条に係らず、役員に立候補する場合の条件は、次のとおりとする。

2. 立候補者は、定款6条に規定する入会2年以上の正会員であること。
3. 立候補者は正会員1名の推薦人を必要とし、立候補届に立候補理由並びに推薦人は推薦理由を明記、提出しなければならない。

(役員選任)

第5条 定款第24条に則り選任する。

ただし、任期途中の役員候補については理事会の推薦による。

(選挙管理委員会)

第6条 役員選任にかかる公正な事務を行うため、選挙管理委員会を設置する

2. 選挙管理委員会の委員定数は、3人とする。
3. 選挙管理委員会は、役員選出のための公示を、立候補受付期間開始日の1週間前までに行う。
4. 選挙管理委員会は、7日を超えない範囲で、立候補受付期間を定めなければならない。
5. 選挙管理委員会は、立候補の受付及び審査を行ない、理事会において推薦された会員以外の役員候補者と併せて、立候補者名簿を整え総会に提出する。
6. 選挙管理委員会は選挙方法について定める。

(選挙管理委員)

第7条 選挙管理委員は、理事会において役員の中から選出し会長が任命する。

2. 選挙管理委員長は、選挙管理委員の互選により選出する。
3. 選挙管理委員の任期は、役員選出を行なう総会の当日までとする。

(役員候補者名簿の公示)

第8条 役員候補者の名簿は、役員選任を行う総会に提示する。

(補則)

本規則は平成25年3月28日より施行する。

参考：定款抜粋

定款第23条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 12名以上20名以内
 - (2) 監事 2名以内
2. 理事のうち1名を会長とする。また、4名以内を副会長、1名を専務理事とすることができる。
3. 前項の会長をもって法人法上の代表理事とし、副会長、専務理事をもって法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

定款第6条 この法人に次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の事業に賛同する団体又は個人
 - (2) 賛助会員 この法人の事業に賛同する団体又は個人
 - (3) 名誉会員 学識経験者及びこの法人に功労のあった個人で総会において推薦された者
2. 前項の会員のうち正会員をもつて一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。

定款第24条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2. 会長及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

平成 年 月 日

理事・監事 立候補届 (どちらかに○を付す)

理事・監事 立候補者個人名 (正会員 2年以上)		印
住所 (個人)		
会員登録名		
会員住所		
立候補理由		

推薦人 (協会正会員)		
推薦人氏名		印
推薦人住所		
理事候補者との関係		
理事候補者推薦理由		

送付先：公益社団法人埼玉県情報サービス産業協会事務局選挙管理委員長宛
問合せ先

T E L 048-844-5510 E-Mail sisia@sisia.or.jp

理事等の欠格事由に該当しないことの証明書

私は、公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律（平成18年法律49号）にて規定されている「理事、監事」の欠格事由（第6条第1号イからニまで）」に該当しないことを証明します。

また、私が理事・監事に選任された場合、下記に記載した私の氏名、生年月日及び現住所（住民票にて登録した住所）を内閣府に対して届け出ること、並びに内閣府が同法第6条に規定する欠格事由の審査に必要な範囲内で、氏名及び生年月日の情報を他の行政庁に提供する場合があることについて、同意します。

平成 年 月 日

氏 名

印

生年月日

現住所

履 歴 書

ふりがな 氏名		性別	
住 所	〒 (TEL)		
生 年 月 日	昭和 年 月 日生		
最 終 学 歴	昭和 年 月 卒業		
年 月 日	履 歴 事 項		
年 月 日	賞 罰		
上記のとおり相違ありません。			
平成 年 月 日			
氏 名			